

「第3次鳥取県男女共同参画計画 中間取りまとめ」概要

計画期間：平成 24～28 年度（5 年間）

計 画 の 性 格

「男女共同参画社会基本法」及び「鳥取県男女共同参画条例」に基づき策定する、男女共同参画社会の形成を促進するための指針となる行動計画

計画策定にあたっての基本的視点

- 女性の参画による社会全体の活性化
- 男性にとっての男女共同参画
- 男女共同参画の推進による地域活力の創造
- 男女間における暴力を許さない社会づくり



* これまでの取組や社会情勢の変化、国の第3次男女共同参画基本計画を踏まえ、2つの重点目標を新設し、10の重点目標を設定
 * 実効性のある計画とするため、現行の第2次計画に34項目増やし、81項目の数値目標を設定

施 策 の 体 系

A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

C 人権が尊重され、だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

1 自治体、企業、団体などで物事を決める場面への女性の参画

- ・議会、審議会、自治体での女性の参画、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
- ・企業、団体などにおいて、物事を決める場面への女性の参画の推進
- ・大学や研究機関など様々な分野における女性の参画の推進

4 地域の様々な分野における男女共同参画の推進

- ・防災・復興分野における男女共同参画の推進
- ・地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などでの男女共同参画の推進
- ・自治会やPTAなど地域活動での男女共同参画の推進

8 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり

- ・高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- ・障がい者の自立した生活に対する支援
- ・外国人居住者が暮らしやすい環境の整備
- ・ひとり親家庭など生活上の困難に直面する人々への対応

B 職場、家庭、地域において多様な生き方を選べる社会の実現

2 男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実

- ・学校教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実
- ・家庭・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実
- ・男女共同参画の理解を広げる広報・啓発の推進
- ・様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成
- ・国際的視野を持った男女共同参画の推進

5 男女がともに能力を発揮できる職場環境づくり

- ・女性の能力発揮を進めるための支援
- ・雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

9 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- ・男女間における暴力を許さない社会づくり
- ・安心して相談できる体制の充実
- ・配偶者などからの暴力、性犯罪及びストーカー行為などへの対策の推進
- ・セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

3 男性や子どもにとっての男女共同参画 <新設>

- ・男性にとっての男女共同参画の理解の促進
- ・男性の家庭生活・地域活動への参画の推進
- ・子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
- ・子どもの健やかな成長と安全・安心な社会の整備

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 <新設>

- ・仕事と生活の調和についての理解の促進
- ・仕事と生活の調和を推進する取組の支援
- ・多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援

10 生涯を通じた男女の健康の支援

- ・生涯を通じた男女の健康の保持増進
- ・妊娠・出産などに対する健康支援
- ・健康をおびやかす問題についての対策の推進

7 農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進

- ・物事を決める場面への女性の参画の推進
- ・女性の経営参画の促進と働きやすい環境の整備